

北海道建築士

HOKKAIDO KENCHIKUSHI 2014.01.No197

1月号

目次

新法人としての2年目を迎えて…	1
日本建築士会連合会の動き…	2
ブロック会報告…	4
道士会の動き…	5
青年・女性の窓…	6
〔青年委員会〕	
支部だより…	7
〔空知・遠軽・紋別〕	
information…	8

URL <http://www.h-ab.com/>



新法人としての2年目を迎えて

一般社団法人北海道建築士会 会長 高野 壽世

新年明けましておめでとうございます。皆様には、ご家族の方々とご一緒にすがすがしい新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

早いもので、本会が一般社団法人に移行して1年が経ちました。当初は新しい形の総会や理事会の運営、会費納入方法の多様化など慣れないところもありましたが、皆様のおかげをもちまして初年度を無事に乗り切ることができました。この1年は、今までの柔らかい括りとは異なり、厳しい運営を求められる部分もあり皆様にも戸惑いがあったと思っております。特に、新法人運営の基本であります連結決算について、支部によっては、なかなかその体制が整っていないところもあり、今年度は、支部の事務負担を少しでも軽減し、会計処理をより円滑にするため「支援システム」の運用をスタートいたします。どうかご協力の程よろしくお願い致します。

全道大会については、昨年、花のまち恵庭市において、支部手作りの真心あふれる第38回全道大会恵庭大会を9月20日21日の両日にわたり開催いたしました。1年前から準備された恵庭支部の皆様には大変お世話になりました。紙面をお借りしまして心から感謝申し上げます。今年は、平成5年の全国大会以来21年ぶりになる道北の地、旭川市において「都心ルネッサンス」をテーマに開催いたします。盛会でありました全国大会旭川大会の思い出がある方々には、旭川駅周辺の変貌ぶりをご覧いただける絶好の機会だと思っております。是非とも多くの会員の皆様が足を運んでくださいますようお願い致します。

ブロック会は、本会の基盤であります支部同士のつながりを緊密にし、支部の組織強化と活性化に向けた課題について、その解決に一体となって取り組むという大きな目的があります。一昨年ブロック会は、第1段階として各支部の実情を相互に理解す

るところからスタートしました。そして、昨年は第2段階として、平成26～27年度の本会実行委員会委員について、従前は本部主体で行っていた人選をブロック会にお願いすることとし、道南、道央、道東、道北のブロック会それぞれから、総務、事業、情報、まちづくりの4委員会の委員の推薦をいただきました。このことにより、本会実行委員会の人材活用の幅が広がるとともに本会の委員となった方の支部での位置づけが明確になり、支部と本部の組織の活性化に寄与するものと期待しております。

数は力なりと言います。いま連合会では、建築士資格の情報開示方法の充実、建築士免許証明書の改善、定期講習の見直し等々の提案を国に対して行っておりますが、それらを実現するためには、やはり会員の数が問われることとなります。平成23年、連合会では、47建築士会が一丸となって会員増強に取り組むことを決定し、本会におきましても、この1年、正副会長、総務・青年・女性委員長からなる会員増強特別委員会を設け、関係団体や行政への要請、HPの充実、リーフレットの作成及び配布等に取り組んでまいりました。しかしながら最も効果のあるのは、本部役員や支部長をはじめ支部役員、青年委員会、女性委員会、そして会員の皆様による地道な勧誘活動であります。皆様の周りにまだ未加入の方がおりましたら、是非入会を勧めていただくようお願い致します。本会では、その社会的役割をしっかりと堅持するため、本年も、昨年に引き続き、会員増強そして組織強化を喫緊の課題として取り組んでまいります。

どうか、皆様のお力添えを重ねてお願い申し上げますとともに、皆様のますますのご健勝とご多幸を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

総務・企画委員会

建築三会共同提案事項(案)示される

委員

吉木 隆

昨年9月に開催された第4回委員会での審議内容を一部報告致します。本会、日事連、JIAの三会で**建築士法改正**について意見交換を重ね、建築三会意見交換会共同提案事項(案)が示された。①無登録業務の禁止の実効化(徹底)②業務契約の締結(新規)③業務契約に当たっての契約当事者の責務(新規)④一括再委託の禁止(拡充)⑤管理建築士の責務の明確化(拡充)⑥建築士事務所の登録時の名称(拡充)⑦設計・工事監理の業に関する消費者保護等(新規)⑧建築士資格の情報開示等(拡充)⑨建築士定期講習等の見直し(拡充、省令改正)である。⑦は団体加入の問題で、まだ検討する時間が必要として削除する事となった。法改正か新法かという事については意見集約されていない。本委員会としては、名称変更するのであればもっと議論が必要であり時期早々との意見となった。

今後役員に対する賠償責任が追及されると予想されるので**団体役員賠償責任保険の創設及びけいばい保険の補償拡充**について、**小規模建築物・設計施工一括用工事請負等契約約款・同契約書**について、**役員改選に係わる手続き等**について(W/Gの設置)等が審議された。

教育・事業本委員会

建築士総合研修の改善策の検討

委員

松崎 健児

8月29日(木)に第2回教育・事業本委員会が開催され、建築士法第22条の4に基づく建築士総合研修に対する協議を行ったので、概要をお知らせします。

【提起】総合研修は、旧大臣知事指定講習として建築士会が開催してきたが、指定の廃止と平成20年度の定期講習制度が開始されたことから、受講者が激減しており、対策の1つとしてテキストの分冊化を図ったが効果は上がっていない。現在のテキストや講習の仕組み等の問題を改善しない限り、受講者増は見込めない。各建築士会の声を聴くことも含め、協議したい。

【主な意見】・小規模の講習は採算面で苦しい。・定期講習がスタートしてから総合研修は実施していない。・受講任意の講習は難しい。・現行のテキストは実務的でない。・テキストの分冊化、総合研修の名称も受講者を増やすことに向いていない。・講習のやり方を考え直す必要がある。定期講習との違いを明確にし、技術講習であることをはっきりさせた。

【アンケートの実施】・各建築士会にアンケートを実施し、総合研修の評価を受ける。・総合研修を実施、未実施の士会とで設問を変える等の意見が出され、事務局が素案を作成し、メール等で意見交換を行い、整理することとなった。

法制度本委員会

連合法制度本委員会報告

委員

鈴木 基伸

法制度本委員会においては「消費者保護の観点からの建築士法改正に関する提案」が大きな題目の一つですが、現在実施されているカード型免許証明書の切替推進、建築士情報の開示、定期講習の再構築、建築士事務所業務の適正化に関しては、書面契約の義務化、一括再委託の禁止、賠償責任保険加入の努力義務などがこれにあたります。これらの検討は三会(本会、事務所協会、建築家協会)での意見調整を経て国交省と協議されることとなります。

今回私の報告は、去る四月に連合会三井所会長も出席して行われた消費者五団体代表との意見交換会で出された諸事を紹介します。相手方から提示された意見は

- ・重要事項説明：説明や免許証の提示義務は知らなかった。
- ・資格者の表現の仕方：医師にあっては特定の場に免許証を掲示すればよいが、建築士は営業活動なども含めると多方面に亘り、特定の事業所にとどまらない。制度の改善には消費者団体も応援したい。
- ・閲覧：都道府県に一つの閲覧所では誠に不便、インターネットでも気軽に検索できるべき。
- ・消費者との接点：接点は通常工務店やハウスメーカーであり建築士ではない。

等々の意見が出され、連合会としては未だ消費者に知られていない事柄について周知の方策や各種のチャンネル活用が望まれます。二回目の意見交換会の模様については次の機会に報告します。

まちづくり委員会

日本建築士会連合会まちづくり委員会の動向

委員

本吉 定

1 都道府県建築士会が取り組む事の出来る防災活動

連合会では、まちづくり委員会・防災部会できりあげるべき課題「建築士会の防災対策と来るべき震災の対応について、どのような取り組みをしているのか」事例を調査した結果、東日本大震災発生直後、(復興まちづくりにおける)広域的支援活動を行うという時、正確な情報が入手出来なく身動き一つ取れない、防災に対する日常の防災意識と対行政・連合会を含めた各建築士会相互との連携の欠如が最大の原因だと考えられます。そこで、各建築士会が地元自治体と連携した防災の取り組みを行っていくことを基本に各建築士会間の情報交換のネットワークが容易に計れるよう、また、防災に取り組んだ事例等を単位建築士会に発信して、連合会まちづくり委員会がその役をはたす。

2 まちづくりセミナー

複数の建築士会が企画協力出来る事で連合会まちづくりセミナーとする。*交通費・宿泊費等経費は実費とする。今年度2月21・22日 福井県小浜市

3 景観まちづくり講座の次年度の全国展開

景観まちづくり推進養成講座を全国各地での展開を進めて行く

4 全国まちづくり委員長会議(まちづくり会議)開催

2月7日全国の単位建築士会の防災の取組を紹介8日[DIGの模擬訓練]or[事前復興計画ゲーム]

5 第8回まちづくり賞の実施

全国大会(福島大会)の際、実施予定

6 福島大会フォーラムについて

全国大会は女性・青年・まちづくりの各3委員会を同じ会場で開催。

青年委員会

全国大会報告と、今後の動向

委員

針ヶ谷拓己

昨年3月に開催された全国青年委員長会議にて、「建築士会はどうしたら盛り上げられるか～会員増強・建築士会周知～」をテーマにワークショップが行われ、各青年委員長が建築士会を盛り上げる取り組みについて目標を掲げました。10月に島根で開催された全国大会交流セッション①では、その取り組みの実施状況について、全国7ブロックの代表者らが発表し、その内容について各グループに分かれてディスカッションを行いました。北海道ブロックとしては、「建築士会活動の推進、アピール・・・。そして建築士(会)のブランド力アップ」をテーマに、①建築のお仕事体験イベントの実施 ②会員増強ワークショップ&アンケートの実施 ③青年委員会ホームページの拡充 ④北海道建築士会パンフレット制作協力 の取り組みについて発表いたしました。

現在、3月に開催される全国青年委員長会議について企画を進めておりますが、先日、日本建築士会連合会三井所会長の記者発表にて、建築施工分野が抱える課題を解決し「魅力ある建築産業界の再構築」に向けた取り組みをスタートすると述べたことから、これまで取り組むことの少なかった「施工分野」をクローズアップしていく企画内容を予定しています。施工分野の会員のみならずには、今後の動向に是非注目していただきたいです。

CPD/専攻建築士制度委員会

専攻建築士制度の動向

委員

鈴木 徹

日本建築士会連合会では、専攻建築士制度の改正に向けての協議を行っています。専攻建築士制度は、運用開始から10年目を迎えますが、ここ数年の新規登録、更新率共に極めて低調で危機的状況にあります。しかしながら、今でも約8,000名もの会員が登録していることを鑑み、より良い制度にするために、改正案の作成を行っています。改正案の作成に当たっては、アンケート調査を行い、各建築士会から回答を頂き、意見等を参考に改正案を作成しています。

【改正案の概要】

- 1) 審査、認定評議会等について
- 2) 新規認定要件について
- 3) 登録更新要件について
- 4) 専攻建築士管理システムの導入
- 5) 更新費用について
- 6) 規則、審査基準の全国統一化

現在、連合会では登録者名簿を作成し、官公庁等に専攻建築士制度の理解と活用を推し進めるなどのPR活動を行っています。より多くの会員が専攻建築士制度に参加され、信頼ある建築士制度の構築に御協力をお願い致します。

女性委員会

全国大会「しまね大会」交流セッションの報告

委員

東 道尾

10月19日(土)全国大会しまね大会が、松江市くにびきメッセで開催され、女性委員会は交流セッションを担当しました。テーマ「高齢者・障害者の住宅改修において建築士としてできること」と題し、第一部は本間副委員長より「高齢者・障害者の居宅サービスの受給に適した住宅事例調査」調査結果の概要報告。第二部は永井委員長のコーディネーターによる「事例報告と今後の課題」。コメンテーター中山裕里香(岡山)氏からマンションの改修事例と「手すりの会」の活動についての報告。中村正則(徳島)氏から、障害者の在宅復帰にむけた改修事例の報告およびセラピストとの連携について、下川滝美(岐阜)氏から、3期にわたる高齢者の住宅改修事例と多業種との連携についての報告がありました。

後半は、事例報告者をパネラーに迎えてのディスカッションに移り、住宅改修に建築士が関わることのメリット、専門職との連携について、住宅改修を受けるまでの相談経路、このような取り組みを続けていくことで建築士としての意識が変わってきたこと、継続して関わることでの課題など、3名のパネラーからお話いただきました。この活動を継続するためには、地域に根差したネットワーク作りが必要であり、実際に介護に携わっている建築士も多く、身近な問題として継続して関わっていくべき事とし、まとめとして以下のような提案がなされました。・常設の相談窓口の設置。・行政、士会、医療福祉分野との組織化。・報酬に結び付く仕組みづくり。・情報発信。

全国大会の予定

北海道は第62回(H31)の開催

日本建築士会連合会の全国大会は、今年の島根大会で第56回目の開催となりました。本年は第57回として福島県で開催されます。今後の予定として第58回(H27)は石川県、第59回(H28)は大分県で開催することが決定しています。

全国大会は7つのブロック(北海道、東北、関東甲信越、東海北陸、近畿、中国四国、九州)の持回り開催となっています。現在のところ第70回(H39)までは開催ブロックが決定しています。

北海道は今まで4回全国大会を開催しています。開催地は、第2回(S32)札幌市、第23回(S55)札幌市、第36回(H5)旭川市、第50回(H19)帯広市となっています。次期北海道での開催は、本誌第189号(H25.5)で第63回(H32)とお知らせ致しましたが、一部開催ブロックの変更で1年早い第62回(H31)となりました。

本年を入れて後6年となりました。そろそろ名乗りを上げる支部がいるようですが、いずれにしても毎年全道大会を開催している本土会としては、どの支部になろうとも万全な体制が出来るものと確信しています。

副会長 吉木 隆

道央ブロック

第2回ブロック会議報

副会長

鈴木 基伸 (札幌支部)



平成25年度第2回ブロック会議は10月30日、大五ビル会議室(札幌市)で開催されました。

議題は次期(H26、27)の執行体制、実行委員会委員の推薦、会費未納会員の手続き、会員の増強対策等が主な議題でした。執行体制は新法人発足初年度からの諸問題を解決すべく、理事会のメンバー構成の地域バランスをとることと共に実行委員も同じくブロック内各支部から推薦を行うこととしました。会費の収納については事務局の詳細説明を受け、来年度からは各支部へ未納者リストの随時迅速な配布等が話し合われました。

四番目の議題である会員の増強対策については各支部長においては悩ましい問題で・行政職員(振興局職員を含む)の退会や人的な繋がり減少、・企業における退会者の増加と採用者の激減等々。従前より危惧されていた事象が多く支部長から生々しい現実として報告されました。

一方で、士会の主催による各地の教育委員会を通じての小中学生との交流、イベントにおける市民との関わり、また支部会員の見学会の実施や古建築巡りなどのまち歩き活動の報告もあり、会員の確保に向けて懸命な対策が講じられている様子が報告されました。

道南ブロック

新法人の取り組む課題

統括理事

山内 一男 (函館支部)



10月31日(木)、第2回道南ブロック会は苫小牧支部で於いて開催された。新法人スタートして一年が終了し、26・27年度の執行体制とその後の役員、執行体制の選び方が話し合われた。改選前年の秋に体制を作らなければならない事を含めて、ブロック会では役員推薦や推薦の了承を各支部長に委ねることが必要との認識で一致し、持ち帰り各支部で検討する事となった。会費が会の運営の原資である。新法人が一年経過する中で、会費未納者の状況が不安視され、来年度からは年末に近づいての会費督促を、会費納入期限を会員に改めて周知徹底し、3月を終えた時点での早めの対応をお願いした。会員増強について各支部の取組が話し合われた。高齢者の退会、若年建築士の不足、現在の建築界の仕事量・給料・評価・待遇など構造的課題の解消を視野に入れて取り組まなければならない。今年限りの目標ではなく、会として取り組む基本目標であり、各支部の実情に合わせて引き続き行う。本部建築士会は建築士の合格者の入会に知恵が欲しいと。建築士会各支部の取組は、地域のまちづくりに必要な活動であること、会員のためのものであること、社会と会員が建築士を理解する基本だと考える。

道北ブロック

道北ブロック会雑感

統括理事

石川 吉博 (旭川支部)



本年二回目のブロック会議が、最北端のまち稚内市において、開催されました。岸宗谷支部長をはじめ関係各位の皆様には、快くお引き受けいただき改めて感謝を申し上げます。また、高野会長には札幌からわざわざお越しいただき、ありがとうございます。

道北ブロック会議の内容につきましては、本部に報告済みですので、本誌では、雑感を述べさせていただきます。ニセ建築士!偽物が出た!やっとな一流になった建築士!会員増強の音頭が高らかに響く中、どうしても提案・実施したいことがあります。

まず、北海道建築士会会員のすべてを、ホームページにて情報公開すること。そして、業務独占資格者として北海道の建築士を、すべて建築士会に加入させること。

いつの時代にもよく言われていますが、やれない理由よりやれる理由を見つけましょう。

今、日本社会の制度疲労が、いたるところにあらわれております。

他人事ではなく、地域の活性化は、自立が原則であり、自立した建築士をめざし、そして自立できる北海道のため、ともに汗を流しましょう。

道東ブロック

第1回目の思い

統括理事

庵 敏幸 (北見支部)



新法人改正に伴い新たに道内4ブロック体制が発足し特に道東10支部は区域も広大で、場所によっては札幌に集まる時間の倍が必要となる支部も発生する等の制約も含めて集合は、会員数の多い順の持ち回りとした。今回は帯広市にて奥十勝支部長のご協力にて開催し、昨年プレとして開催時に要望の強かった会長への出席希望が叶い各支部長と会長が十二分に意見交換ができて共通認識を計ったところであり当ブロック会の位置づけを確認したところでした。

道東地区においては以前より網走管内十勝・釧路等の各ブロックとの交流も有りそれぞれの地域特性を踏まえた中で活動し交流を深めてまいりましたが今回から一つのテーブルにて道東地域の課題と全道的な各種のテーマを話し合い、特に高野会長と各支部長と生で話ができて、会員増強について10支部の現在の会員動向と支部運営の各種問題点の中で会員の高齢化と今後の活動資金への不安等が話し合いの重要な課題となりました。ブロック会後半では各支部長が高野会長と直接的に十分な時間話ができて、過去には総会大会時等に手短かに話をしていたが、今回の様な場が支部として必要と全員が確認し、有意義な時間となりました。次回は釧路会場と決定しノミネーションへと移り、帯広の夜に散りました。

道本部の主な会議報告

◆第5回理事会

〈開催日〉平成25年12月6日(金)

〈議題〉

※議題については、すべて承認済

- 1) 平成25年度一般会計事業報告(10月末)及び収支決算見込みについて
- 2) 平成25年度特別会計事業報告(10月末)及び収支決算見込みについて
- 3) (一社)北海道建築士会運営規則の改正について
- 4) 第38回全道大会(恵庭大会)事業報告及び収支決算について
- 5) 十勝支部財産調整積立金の取崩しについて
- 6) 平成26年一般会計事業計画及び収支予算について
- 7) 平成26年特別会計事業計画及び収支予算について
- 8) 定款第6条に基づく会員の入会承認について

◆第3回女性委員会

〈開催日〉平成25年12月21日(土)

〈議題〉

- 1) 平成25年女性委員会の事業報告及び収支状況報告について
- 2) ブロック活動報告
- 3) 平成26年度委員改正について

◆第3回青年委員会

〈開催日〉平成25年12月14日(土)

〈議題〉

- 1) 平成26年度事業計画について
- 2) 平成26年度予算について
- 3) その他(ブロック報告、次年度人事)

関係機関等会議出席状況(1月)

- 1月21日(火) 日本建築士会連合会
総務・企画委員会
(東京) 吉木副会長出席
- 1月24日(金) 日本建築士会連合会理事会
(東京) 高野会長出席

■平成26年度主な行事予定■

- 3月13日(木) 第1回理事会
3月28日(金) 定時総会
3月29日(土) 全道青年委員会連絡会議
9月26日(金) 全道大会(旭川大会) 青年サミット
9月27日(土) 全道大会(旭川大会)
10月24日(金) 全国大会(福島大会)

平成26年度会費納入について

今年度会費の請求書を「北海道建築士No195号(平成25年11月号)」会誌に同封しております。

平成26年3月31日までに指定の口座または所属支部にお納めいただきますようお願いいたします。

※請求書の再発行等、ご不明な点がございましたら、本部事務局(011-251-6076)までお問い合わせください。

笠原成雄氏旭日双光章受章祝賀会

平成25年12月6日(金)18時から札幌グランドホテルにて、笠原成雄元会長の叙勲祝賀会が盛大に執り行なわれました。当日は、多数の会員の方が出席し受章をお祝いいたしました。



■地域貢献活動センター

助成対象事業募集■

活動センターは、地域社会の発展に寄与する目的で建築士会会員が参画する地域貢献活動を支援し、その活動費を補助します。

1. 対象事業は会員が参画し営利を目的としない活動とします。
2. 助成額 一件の限度額 20万円
(予算の範囲内で審査委員会が決定した額)
3. 募集期間 1月6日～9月30日
4. 応募用紙 ホームページからダウンロードできます。

※詳細は当会ホームページをご覧ください

平成25年度応急危険度判定士認定講習会 (1月～2月開催)

未定だった会場の開催日・場所が決定いたしました。更新が切れている方、新しく免許を取得された方の積極的な受講をお待ちしています。

- | | | |
|------|-------|-------------|
| 旭川市 | 1月16日 | トーヨーホテル |
| 釧路市 | 1月21日 | 釧路市生涯学習センター |
| 中標津町 | 1月22日 | 中標津町役場 |
| 稚内市 | 2月4日 | 宗谷総合振興局 |
| 苫小牧市 | 2月5日 | 苫小牧職員会館 |
| 江差町 | 2月6日 | 檜山振興局 |
| 札幌市 | 2月6日 | 北海道自治労会館 |

※開催時間等、詳細についてはホームページをご覧ください。申込書もダウンロードできます。

二級・木造建築士試験合格者(北海道)

- | | | |
|-------------|-----|------|
| 二級建築士設計製図試験 | 合格者 | 137名 |
| 木造建築士設計製図試験 | 合格者 | 2名 |

青年委員会

全道から全国へ

青年委員会委員

森 勝利 (日高支部)

第56回建築士会全国大会(しまね大会)の前日、10月18日(金)に開催された第4回全国建築士フォーラムin島根「あつまれ建築士!～つながる地域実践活動発表会～」に北海道ブロック代表として出席、発表してまいりましたので、その報告と感想を述べたいと思います。

同フォーラムは、近畿、関東甲信越、九州、北海道、中四国、東北、東海北陸の7ブロックの代表が発表する地域実践活動について、参加者が、①着眼点・先進性、②企画力、③地域貢献度、④今後の期待度、⑤ローコスト度、⑥プレゼン力の6つの項目で採点した上で、2度のワークショップを経て、最終的に、最も良いと思ったものに投票するというものでしたが、当初の想定を大きく上回る216名もの青年建築士が参加し、たいへん盛況でした。

各ブロックからの発表内容は、順に、【近畿】山とまちをつなぐデザイン(滋賀県建築士会青年委員会)、【関東甲信越】まちづくりへの挑戦～佐久穂の〈まちなみ〉再考プロジェクト～(長野県建築士会佐久支部)、【九州】防災かまどベンチづくり(宮崎県建築士会串間支部)、【中四国】廃校キャラバン05～島と生きる～in塩飽広島(香川県建築士会中讃支部青年部会)、【東北】南会津町お宝ビューポイント、再発見!!(福島県建築士会田島支部青年部)、【東海北陸】木一ホルダーづくり(三重県建築士会松阪支部青年委員会)で、4番目の発表となった当ブロックからは、本年5月に開催した青年建築士の集い(日高大会)の内容を基に、『地域の産業を学ぶin日高～ホッカイドウ競馬～』と題し

て、発表しました。

発表にあたっては、単にイベントの内容のみを報告するのではなく、『会員増強』をどう考えているかという点についても盛り込むよう、内容を検討しました。



北海道代表として発表



奨励賞を受賞



フォーラムの様子

日高管内には、昭和35年頃、12万3千人が暮らしていましたが、今年6月末では、7万3千人にまで減少しており、一次産業が主体の道内では、どの地域にも言えることかもしれませんが、この人口減少と共に、地域の基幹産業が活力を失っています。とりわけ、日

高にとっては、軽種馬産業がそれにあたります。

実際、日高管内における産業別で見た15歳以上の建設業の就業者数を見ると、平成17年度から平成22年度までの5年間で、1311人も減少しており、景気の波に左右されやすい業界ですから、何らかの影響は、受けているものと推察されます。

本年3月に開催された全道青年委員会連絡会議でも、参加者が口を揃えて話していたのが、会員増強どころか、このままでは、地域から技術者が消えてしまうという話題でした。

そんなことを思い起こしていた時、ふと、脳裏に浮かんだのが、そもそも、なぜ、自分は建築士会に入会して、今では、道の青年委員会の委員を担うまでになったのかという点でした。

その答えは、信頼できる先輩、そして、仲間がいたからに他なりません。まさに、『類は友を呼ぶ』なのです。

すなわち、自らが、自己研鑽し、知識と経験豊富な人間となれば、自ずと、それらを欲している人間との新たな出会いも生まれるはずなのです。

そんなことを踏まえながら、プレゼンを作成し、発表を行ってきたわけですが、建築には馴染まない内容であったため、参加者の共感はありませんでした。反省しています。

しかしながら、ワークショップで、「とにかく、自分たちは建築士として地域に何かをしてあげるという視点になりがちだが、今まで、自らが学ぶという視点は頭になかったもので、新鮮だった。」という貴重な意見も得られました。

日高には、軽種馬以外にもまだまだ素材がありますし、北海道には素材が溢れています。

これからも、士会活動を通じて、建築のみならず、地域のことも学ぶことができれば、幸いです。

空知支部

とある分会の事務局長
のつぶゆき

奈井江分会事務局長
加藤 一之



新年あけましておめでとうございます。さて、地方支部の会員減少は、大きな問題ではないでしょうか。空知支部も5年前から百人強も減少しています。当分会は、一昨年に準会員4名の入会があり正準会員24名で活動しております。正会員数は横這なので、今後、会員の高齢化が進み活動が先細りになることが危惧されます。会員拡大を求め町内業者との会話でも、新規採用者は無く会員の入会は見込めない状況です。昨春、隣街の工業高校の建築科が閉科しました。そして今春、その工業高校が閉校となり若手技術者が地域から供給されなくなりました。地元建築業者が若い技術者を確保しにくい事も影響しているのではないかと思います。そんな中、少しでも活動が活性化するようにと考えた取り組みを紹介します。

当分会では、毎年、親睦釣魚大会を開催しています。今年で37回目となる伝統事業です。当初は釣り堀での開催でしたが、現在は海で夜釣りを行います。会員の交流を深めると共に情報交換を行い会員の結束に繋がっていると思います。また、昨年は過去に実施できなかった視察研修会も行いました。町内業者の紹介を受けて大手ゼネコンが施工する東京都内の再開発現場を視察。その後、開業半年の東京スカイツリーにも訪れ、盛況の内に視察研修会を終える事が出来ました。「単なる旅行では？」と言う声も聞こえそうですが、何かの行動（きっかけ）で会員が参加してくれれば、それが活動の活性化へ繋がるのではないかと考えています。今後も会員相互の交流を深める為、役員の方々と知恵を出しながら職務に努めて参ります。

遠軽支部

遠軽支部現状
について

事務局長
木村 昭夫



遠軽支部の歩みは、発足は昭和32年に遠軽地方旧7ヶ町村（遠軽町・湧別町・旧上湧別・佐呂間町・旧丸瀬布町・旧生田原町・旧白滝村）の建築士及び協賛事業所で発足し昭和33年1月に本部北海道建築士会に登録して早55年の歳月がたちました。

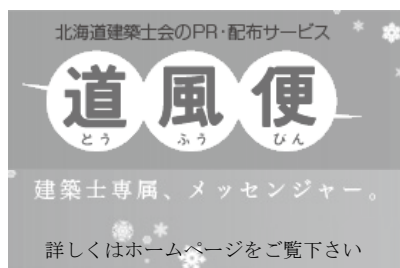
発足当時の会員数は正準会員54名の会員数でしたが、過去には、正準会員数が140名近くの加入会員を数えた時期もありました。

しかし、いまでは、当支部も新規の入会者は、少数となっており、既存会員の高齢化が進み脱会者が増え、減少傾向にいたっております。現在では正準会員数が発足当時よりも少数になりました。

当支部もこれからも粘り強く会員増加に努めてまいりたいと思います。

当支部の近年の主な活動は、支部総会後の懇親会、各種会議及び各事業の開催、各種講習参加を行う事業計画でしたが各事業が開催に至らないのが現状です。

今後は、当支部も各種事業を通し北海道建築士会のPRと共に会員同士の絆及び親睦を深め、会員増強に努めたいと思います。



紋別支部

国内最大木質
バイオマス発電所

事務局長
森谷 裕一



未利用の林地残材や間伐材などを主原料とするバイオマス（生物資源）火力発電所と燃料チップ製造工場を紋別港第3ふ頭内に建設、2016年12月を目処に営業運転開始予定と計画が発表されました。

住友林業によりますと発電規模はバイオマス発電としては国内最大の5万キロワットの計画出力で、北電に売電されますが、約6万世帯分の電力とのことで、紋別支部の紋別市、興部町、滝上町、雄武町、西興部村の世帯合計1.7万世帯を含め、遠紋地区全体の電力を賄える出力です。

敷地面積は3.6万㎡で、総事業費は変電所までの送電線を含め150億円、利用する燃料の木質バイオマスは約22万トン/年で紋別市周辺75Km圏内より調達し、補助燃料の石炭と椰子殻を各約5万トン/年を輸入予定しています。

また、地域初となる免震構造を採用した広域紋別病院の建設工事が進んでいて、木質バイオマスチップボイラーを併設しており、北の街から再生エネルギーを活用することにより二酸化炭素排出量削減と地球温暖化対策に貢献します。

なお、住宅1棟（38坪）を建設する際の構法別製造時二酸化炭素排出量は木造で33.7t/CO₂、RC造で63.6t/CO₂、S造で56.9t/CO₂となっており（経済産業省資料）、住宅の建築・改修・解体時において、長寿命化により、廃棄物の総量を削減することにより二酸化炭素の排出削減となり、木造住宅の選択や、高炉セメント等の採用による二酸化炭素削減効果が報告されています。

本年も宜しくお願いいたします。

CPD認定プログラム（12月認定）

- ◆2014木製サッシフォーラム「サッシのこれから」
 《日程及び会場》平成26年2月7日
 13:00～16:30
 旭川市大雪クリスタルホール(旭川市)
 《単位数》3単位
 《問合せ先》(地独)北海道立総合研究機構建築研究本部
 北方建築総合研究所 TEL 0166-66-4218
- ◆第3回札工検倶楽部セミナー
 ※札工検倶楽部会員企業向け
 《日程及び会場》平成26年1月24日
 13:30～15:30
 かでる2.7(札幌市)
 《単位数》2単位
 《問合せ先》(株)札幌工業検査 TEL 011-887-6585

みなさんご存知ですか？ 専攻建築士補助金について

専攻建築士制度が広く一般市民の関心の対象となり、専攻建築士制度の普及及び促進に寄与することを目的として、専攻建築士の称号使用した広告や宣伝活に対して補助金を交付いたします。

〈補助金交付対象〉

建築に関係する新聞、雑誌その他印刷物等、テレビ、ラジオ等の番組、講演会や研修会などにおいてか、肩書きとして「〇〇専攻建築士」と称号を使用した場合は。

〈申請方法〉

補助対象となることを示すものを添付して所属支部を通じて本部へ申請してください。

※申請書、対象となる行為など詳細については「北海道建築士会HP」をご覧ください。

平成26年度 専攻建築士認定申請について

■受付期間 1月6日(月)～1月31日(金)

■申請書

北海道建築士会HPよりダウンロードができます。
 ※新規認定基準の概要等は、北海道建築士会HPをご覧ください
 いただくか、本部事務局までお問い合わせください
 (011-251-6076)

編集後記

新年明けましておめでとうございます。昨年は新法人移行1年目で慣れない士会運営の反省に立って、2年目の取組を高野会長より発信頂きました。また、連合会の動きを連合会委員及びブロック会の動きを統括理事等から報告頂き、皆様と情報を共有し、課題解決の一助になることを望みます。本号から情報委員会も新メンバーとなりました。新しい誌面づくりを要望しバトンタッチを致します。 吉木 隆

建築士会会員 みなさまの声 大募集

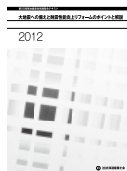
情報委員会では、ひろく皆様から、ご意見・ご要望(リクエスト)を募集いたします。「こんなこと知りたい」「わたしの主張」などなど……。よりよい紙面づくり、ホームページのために会員みなさまの声をお聞かせください！メール(urakami@h-ab.com)またはFAX(011-222-0924)、郵送でも受付いたします。
 〒060-0042 札幌市中央区大通西5丁目11番地
 (一社)北海道建築士会情報委員会 宛て

図書案内



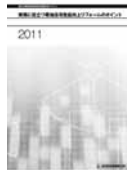
資産価値の高い建築を提供するためのポイントと解説

- ◎第56回建築技術講習会テキスト
- ◎A4判・88頁 ◎定価：2,625円
- ◎発行日：2013年刊
- ◎発行：(一社)北海道建築士会



大地震への備えと耐震性能向上リフォームのポイントと解説

- ◎第55回寒地建築技術講習会テキスト
- ◎A4判・61頁 ◎定価：2,000円
- ◎発行日：2012年刊
- ◎発行：(社)北海道建築士会



実務に役立つ寒地住宅性能向上リフォームのポイント

- ◎第54回寒地建築技術講習会テキスト
- ◎A4判・68頁 ◎定価：2,500円
- ◎発行日：2011年刊
- ◎発行：(社)北海道建築士会



民間(旧四会)連合協定 工事請負契約約款(平成23年5月改正)

- ◎A4判・14頁 ◎定価：700円
- ◎発行：民間(旧四会)連合協定
工事請負契約約款委員会



建築設計・監理等 業務委託契約書類

- ◎A4判 ◎定価：1,200円/会員価格：900円
- ◎発行：四会連合協定建築設計・監理
業務委託契約約款改正委員会

情報委員会委員長/神田 光英
 副委員長/齋藤 勝哉・早川 陽子・森 勝利
 委員/天城 秀典・高松 徹
 熊谷 智・柳山美保子

北海道建築士 No.197号

印刷 平成25年12月/発行 平成26年1月

編集・発行 一般社団法人 北海道建築士会
 〒060-0042 札幌市中央区大通西5丁目11番地
 大五ビル
 電話 (011)251-6076番
 URL http://www.h-ab.com/

印刷 株式会社 正文舎
 〒003-0802 札幌市白石区菊水2条1丁目
 電話 (011)811-7151番